

新規

若年がん患者在宅療養助成事業



健康生きがい支え合い推進部 保健センター

1 予算額 648千円

2 目的及び効果 終末期と診断された若年のがん患者が住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活をおくることができるよう、在宅療養生活を支援し、患者及び家族の負担軽減を図ります。

3 事業概要 対象者の在宅生活に係る在宅サービス利用料、福祉用具の貸与や購入費の助成をします。

【対象者】

0～40歳未満のがん患者で、
終末期がんと診断された方

【助成額】

自己負担額の9割(上限額6万円)



子宮頸がんワクチン接種事業



健康生きがい支え合い推進部 保健センター

1 予算額 170,806千円

2 目的及び効果 子宮頸がんワクチンを接種することにより、子宮頸がんの発生と関連が深い一部の型のヒトパピローマウイルス感染を予防することができます。



3 事業概要

【通常接種分】

小学6年生から高校1年生相当年齢の女性を対象にして、予防接種実施医療機関にて無料で接種できます。

【キャッチアップ接種分】

平成25年6月から積極的な接種勧奨が中止されていましたが、令和4年度から再開されました。中止されていた期間に接種対象者であった、平成9年度から平成17年度生まれの9学年で、今までに接種をしていない女性を対象に、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間を接種期間として無料で接種できます。



充実

市民後見人養成事業



福祉部 障がい福祉課

1 予算額 846千円

2 目的及び効果 認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方に対し、法的に援助を行う「成年後見制度」の利用促進を図るため、親族や弁護士等の専門職以外に、市民の目線で後見活動を行う「市民後見人」の養成を行います。

3 事業概要

尾張北部権利擁護支援センターにおいて、市民後見人養成事業を実施します。

2年間を1期として基礎・応用研修を開催し、選考を踏まえ市民後見人候補者名簿に登録した後、家庭裁判所に後見人等候補者として推薦します。併せて尾張北部権利擁護支援センターが市民後見人の後見活動を支援します。



尾張北部権利擁護支援センターとは…
権利擁護に係る支援体制を整備するため、尾張北部二市二町(小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町)で平成30年に共同設置しました。成年後見制度の利用相談や後見活動支援、普及啓発などを行っています。